

岡山市産農産物ブランド力向上 チャレンジ事業補助金

～農産物のブランド力向上につながる意欲的な取り組みを支援します～



- | | |
|----------------------|---------|
| 新たな農業技術を調査研究したい | } … P 2 |
| 新たな作物（品種含む）を開発、導入したい | |
| 自ら育てた農産物の加工品を作りたい | … P 3 |
| 岡山市産農産物の魅力をPRしたい | … P 4 |
| 見本市や商談会に出展して販路を拡大したい | … P 5 |



【お問い合わせ先】

岡山市産業観光局 農林水産部 農林水産課 地域農業企画・振興室

TEL 086-803-1346 FAX 086-803-1739

MAIL nousui@city.okayama.lg.jp

新技術・新作物開発チャレンジ事業

「農作業を効率化したり、農産物の品質を向上させる技術を研究したい」
「市内での導入実績はないけれど、これから需要の伸びそうな作物の導入に挑戦したい」、そんな取り組みを支援します。

対 象

- (1) 農業者
- (2) 農業に関する高等学校生グループ（指導にあたる先生を含む）

支援内容

新たな技術や新たな作物（品目、品種を含む）の開発や導入を目的として、次の①～④をすべて満たす調査研究を支援します。

- ① 市内において汎用化・一般化されていないもの
- ② 地域的な適応性、定着性、普及性があると認められるもの
- ③ 原則2年以内に成果が得られるもの
- ④ 企画の段階から、岡山県備前広域農業普及指導センター又は農業協同組合又は高等学校の支援が受けられるもの

補 助 額

- 1年目上限額20万円
- 2年目上限額10万円



対象となる経費（消費税は除きます）

調査研究に必要な次の経費を補助します。

- (1) 原材料費
- (2) 用品費（1件あたりの金額は30,000円以内）
- (3) 土地や機器等の使用料・賃借料
- (4) 視察に係る旅費（補助対象経費の1/4以内での補助になります。）
- (5) 指導等に係る謝金（補助対象経費の1/4以内での補助となります。）
- (6) 機械施設等の購入及び改造費（機械施設等の改造により新たな効果を生み出すことが主たる研究開発の場合に限ります。）

6次産業化チャレンジ事業

自ら育てた農産物を加工して商品を作るチャレンジを支援します。

対 象

- (1) 農業者
- (2) 市内の高等学校、専門学校、短大、大学生グループ（指導にあたる先生を含む）
- (3) 農業協同組合

高校や大学、企業などと連携して商品開発する場合も対象になります。
他業種との連携でアイデアを広げましょう♪

支援内容

次の①②の要件を満たす、農産物加工品の商品開発を支援します。

- ① 主な原料が、自ら生産した岡山市産農産物であること。
- ② 自らの名称で販売する新たな商品であること。

補助額

補助率 1 / 2 以内（上限額 20 万円）

加工製造を他者に委託する場合も、その商品を自分の名義で販売する場合は対象です

対象となる経費（消費税は除きます）

商品開発に必要な次の経費を補助します。

- (1) 試作品開発に必要な**原材料費**
- (2) 試作品開発に必要な**用品費**（1件あたりの金額は30,000円以内）
- (3) **土地や機器等の使用料・賃借料**
- (4) **市場調査、加工、成分分析等に係る調査費や委託費**（補助対象経費の1 / 2以内での補助になります。）
- (5) 視察に係る**旅費**（補助対象経費の1 / 4以内での補助になります。）
- (6) 指導等に係る**謝金**（補助対象経費の1 / 4以内での補助になります。）

商品が完成したら

商品の情報発信に「認知度向上チャレンジ事業」が、見本市や展示商談会等への出品に「販路開拓チャレンジ事業」が活用できます。ぜひご活用ください。

認知度向上チャレンジ事業

岡山市産農産物の魅力をPR。認知度を向上させる取り組みを支援します。

対 象

- (1) 3戸以上の農業者で構成するグループ
- (2) 市内の高等学校、専門学校、短大、大学生グループ（指導にあたる先生を含む）
- (3) 農業協同組合
- (4) 6次産業化チャレンジ事業申請者で以下の要件を満たす者
 - ア 6次産業化チャレンジ事業により開発した商品及び商品に使用する岡山市産農産物の認知度向上に取り組む場合
 - イ 6次産業化チャレンジ事業の採択年度から起算して2年度以内に申請する場合

グループ・団体申請が基本となります。※6次産業化チャレンジ事業申請者は単独で申請可能。



ご自慢の農産物を広くPRしてください♪

補 助 額

補助率1/2以内（上限額15万円）

対象となる経費（消費税は除きます）

岡山市産農産物や、岡山市産農産物を使った加工品を広くPRするために必要な次の経費を補助します。

- (1) パンフレット、ポスター等広報物作成費
- (2) ホームページ作成費
- (3) 商品ロゴマーク等のデザイン費
- (4) 登録商標、地域団体商標等の出願等に係る経費

販路開拓チャレンジ事業

岡山市産農産物の販路を拡大。岡山県外で開催される見本市・展示会・商談会への出展を支援します。海外の見本市等も対象です。

対 象

- (1) 農業者
- (2) 農業協同組合

販売を主な目的としない見本市等が対象です

補 助 額

国内：上限15万円
海外：上限25万円

ハイクオリティ！ナイスハート商品をどうぞ！



海外の見本市等の情報は、ジェトロ（日本貿易振興機構）でチェックしてみましょう♪

対象となる経費（消費税は除きます）

岡山市産農産物や岡山市産農産物を使った加工品の出展に必要な、次の経費を補助します。

- (1) 見本市等への出展に必要な会場使用料及び出展料
- (2) 見本市等への出展に必要な備品及び設備の使用料・賃借料及び設置工事費
- (3) 通訳料及び翻訳料（海外の見本市等に出展する場合）
- (4) 外国語パンフレット等作成費（海外の見本市等に出展する場合）

この補助金の対象者となる『農業者』とは？

次の□のすべてにチェックがつく方が対象になります。

- 岡山市に住所を有する人 または 主たる事業所を有する法人。
- 岡山市で農産物の生産を行っている または 委託を受けて農業作業を行っている。
- 次のア～オのいずれかに該当する。
 - ア 認定農業者 イ 認定新規就農者 ウ 農業後継者クラブに所属
 - エ 経営耕地面積が30a以上 オ 農産物販売金額が年間50万円以上

手続きの主な流れと留意事項

	新技術・新作物	6次産業化	認知度向上	販路開拓
申請期限 (令和5年度)	5月15日(水)	5月31日(金)	1次 5月31日 2次 10月31日	1次 5月31日 2次 10月31日
ヒアリング	5月24日(金) (予定)にヒアリングを行います。	適宜実施	適宜実施	適宜実施
事業実施	実績報告用として、事業の実施記録、写真、経費の領収書等を保存しておいてください。			
実績報告	事業終了後、20日以内に実績報告書を提出してください。			
補助金請求	実績報告書の審査終了後の請求となります。 原則、当年度中に請求してください。			
アンケート	適宜実施	適宜実施	適宜実施	出展から6月後にアンケートを実施します。

※ 応募多数の場合、申請期限よりも前に募集を終了する場合があります。

※ 予算の状況により、随時募集を行う場合があります。